

經濟水道委員會

說 明 資 料

平成29年3月15日
觀光文化交流局

平成29年3月15日の臨時知事記者会見での空見地区における大規模展示場整備に関する知事の発言

発言者	発言概要
知 事	<p>私がから一点発言をさせていただきたいと思います。一昨日の3月13日の定例記者会見の折に、名古屋市会における空見地区大規模展示場についての市長答弁への抗議ということで、3月7日の名古屋市会本会議での河村市長の答弁内容が事実と異なる部分がありましたので、正確なことを申し上げ、厳重に抗議をしたということを申し上げさせていただきました。にもかかわらず、その後市長がまた会見をし、そうでないことを言わされたので極めて遺憾に思っております。したがってそのことについて改めて申し上げたいと思います。申し上げたいのは2つでございます。一点は、まずおさえておきたいのは、河村氏が証人といっている名古屋市の職員は、第三者ではありません。河村氏の部下であります、利害関係人そのものであります。客観的な証人と足り得ない。ということで、みんなで打ち合わせをして口裏を合わせてているんでしょう、というふうにしか思えない、ということでございます。そうでないと言うならちゃんとした客観的な証拠を出さなければいけない。出せないんだと思います。そういう事実はないからでございます。自分の発言は自分で覚えております。河村氏も私との電話で証拠と言われてもテープなんかとってないわなあと言つておりました。彼もわかっているのでしょう。しかし、にもかかわらずこういうふうに強弁をされるということは極めて残念でございます。こういう芝居がかったことまでするというのは極めて遺憾であり、むなしく残念であります。事実と異なる発言をしたということを認めていただきたい、ということが一点。もう一点、さらに遺憾なのは私は2月1日に直接電話で明確に否定をしております。そして2月15日にこの場で、みなさんもご案内のとおりであります、2月15日に記者会見までして公に否定をいたしております。にもかかわらず3月7日市会本会議で私がいいと言つた、と一連の事実と異なる答弁をされました。私が2月15日に記者会見をした、公に否定をしたにもかかわらずそうした事実を無視して異なる答弁をされました。これはどういうふうに説明をされるのでありますか。私が公に記者会見をした事実を無視して事実と異なる発言をされた。事実と異なる答弁は明らかではないでしょうか。これをどう説明するのかはっきりと明確に答えていただきたい、説明をしていただきたい、というふうに思います。私はぜひその説明を聞きたいと思います。話をすりかえないのでいただきたい。話をすりかえないのでいただきたい。河村さんは言った言わないに</p>

発言者	発言概要
知 事	<p>持ち込んで、まあえでないかええでないかと、まあええわええわといふうにしたいと思っているのでしょうかけれど、そうではなくて、話をすりかえないでいただきたい。私は2月15日に公の場で記者会見をして、これはだめだとできませんと言っております。にもかかわらず3月7日、市会本会議で、本会議という大変重い場で、知事がいいといったという事実と異なる発言をされました。これはどういうふうに説明されるのでしょうか。これはぜひはっきりと説明をしていただきたい。ええわええわでは済まないということを申し上げたいというふうに思っております。この点については以上であります。</p>
	<p>そして併せてもう一点ご報告をしたいと思っております。東邦ガスの土地の件でございます。3月に入りました、東邦ガスの責任者と面談をいたしました。なんとなれば市長は昨年も今回も東邦ガスの社長が貸すと言ったという公言をしておられるけれども、それはちがうのではないかということを申し上げました。東邦ガスの責任者が私にこう言わされました。名古屋市から昨年、仮に展示場を造るとすれば県市協議のうえで地域の発展に寄与するとか、あそこには施設がいっぱいありますから、移設すべきものは市側の負担で移設するとか、様々な前提条件をつけたうえで、仮にお貸しできるとすれば、このエリアですかね、ということを申し上げただけであります、と。その後名古屋市から正式かつ具体的な打診はない。予算の話も新聞紙上で知った。我々としては知事が反対されていることは十分認識しております、そのような中でこちらとしては動きようがない。市から正式に貸してほしいという話がない段階で、県市の意見が一致しない段階で、当社として動くことはない。最低限、県の合意がなければ動かない。ということで東邦ガスは貸さない、ということを私はお聞きいたしました。これを改めて明確にしておきたいという風に思っております。私からは以上であります。</p>
記 者	<p>知事がこう会見までしてこういうことを言うのは極めて珍しいかと思うのですけれど、やはり市議会での答弁、議会での答弁というのが非常に重いということなのでしょうか。</p>
知 事	<p>そういうことです。やはり3月7日の市議会本会議での答弁ですから、私は2月15日に公で記者会見してこの場で、ビデオもテープもあるでしょう、これはできませんと、県としては賛同しません、できませんということを申し上げております。そのことにもかかわらず、全くそれと</p>

発言者	発言概要
知 事	違うことを本会議で、私がいいと言ったと。どこからでてくるのでしょうか。にもかかわらず、また、一昨日ぶら下がりの記者会見で、また違うことを言われている。だから、話をするしかないのでいただきたい。私は記者会見をしているんです、公の場で。だからなんでそこから、私がいいと言ったと、県も了解しているという答弁がでてくるのでしょうか。つじつまが合わないのではないでしょうか。という単純なことだけです。それは説明していただきたい。
記 者	先ほど東邦ガスのことがでましたが、責任者というのは、差し支えなければどのクラスの方でしょうか。
知 事	これは大変申し訳ありませんが、3月になって私が面談をした責任者というふうに申し上げたいと思います。責任者とはそんなに数はいませんけどね。責任者と。
記 者	月曜日以降、河村市長とはやりとりはありますか。
知 事	ありません。月曜日はあのあと東京へ行ったので。昨日も帰ってきたのが3時くらいだったかな。ですから、そういうあれもなかつたですけれど、報道とか、あと月曜日の午後3時過ぎに、3時過ぎだったつけ。月曜日の午後は。何時でしたかね。午後でしたよね。なにか会見されたということは、中身も聞きましたけど、強弁されているので。事実関係を説明されておられないし。話をすりかえようとされておられるので。そこはやはりすりかえないのでいただきたい。明快にはっきりとですね。私が2月15日に公の場で記者会見をした。そのことを3月7日の市議会での答弁とどういうふうにつじつま合わせて説明されるのか、ぜひ説明をしていただきたいと思っております。これは消えてなくなる話ではありませんので、ぜひはっきりと納得ができるような説明をしていただきたいというふうに思っております。
記 者	市長に対しては、明確に、どういったことを求めたいということでしょうか。議場での発言を取り消すとか、丁寧な、証拠を示すとかそういうことがあります、どこまで市長に求めたいか。
知 事	それは今申し上げているとおりであります。私が申し上げたことについて、説明を。まあ、どういうふうにされるかは、それは言うことではな

発言者	発言概要
知事	いと思います。それはお考えいただければよいのではないかでしょう。市議会での発言ですから、名古屋市長と市議会のみなさんとでお考えいただければ良いんじゃないでしょうか。私はそれ以上は、言いません。私は、これは事実と異なるということを申し上げているわけですから、事実と異なるという事について、説明をしていただきたいということを申し上げているわけです。どういうふうにされるかはお考えいただければ良いんじゃないでしょうか。
記者	今おっしゃられたような、ちゃんと説明しなさいというようなことは、市長には電話でも直接でも、伝えられているのでしょうか、月曜日以降。
知事	月曜日以降は話をしておりません。そういうことはしない方が良いんじゃないかなと思います。こういう形で、オープンな場で、お話をした方が良いんじゃないでしょうか。また、言った言わないとか、そういう形、そういう問題に、話をすり替えられても困りますので。そういう形で申し上げるのではなくて、こういう形で申し上げた方が伝わるのではないかと。そういうふうに思います。
記者	この後も、会ったり、直接電話で言ったりといった予定は、特に考えてない。
知事	ありません。
記者	会見とかもされているんで、その前の話なんでどっちでも良いんですが、調査してちょうどよというふうに先方は言っておりますが、知事としては、覚えているというところで言うと何と言ったんですか。
知事	ありません、私はやめとけと言った。
記者	時期的には、今度、市長選もあるというところで、ある種、こういう騒動というか、政局というような形でやってくる河村市長の政治手法については、どのように見られますか。
知事	政局というか、その質問にはコメントはありませんが、私は、河村さんに、河村さんもこないだ言っているようですが、政局というか、私はね、こう言ったんですよ。これは政治の話ではなくて、行政の実務の

発言者	発言概要
知 事	<p>話なんだと、政治の話ではないと。政治家が声掛けで、こうでこうで、政治家がこう言ったからと動く話ではないと。行政実務の話だと、あくまでも。行政実務。土地を持っている人に土地を貸してくれという話、確保する、そしてそのうえで、様々な条件を整備をして、そして許認可手続きを経てということで、積み上げていかないと出来ない話だよねと。その段階でこれは、行政実務としてこれは、県としてできないと言っているんだよ、という意味で行政実務の話だと。政治の話ではない。ということを申し上げておりますので、これを今回、私一連の、展示場の件、空見の件については、あくまでも行政実務として、できないものはできないといって僕は2月15日に申し上げたと思います。出来ないものは、1年経とうが、3年経とうが、5年経とうが10年経とうができないと。こういうことで申し上げております。行政実務とはそういう意味でございます。</p>
記 者	<p>一番冒頭の職員が聞いていたという部分で、もし知事にご記憶があれば、非常に細かい話で恐縮ですけれど、職員二人がどのくらいの位置にいたとか、そういうことを覚えてたら教えて欲しい。</p>
知 事	<p>基本的にはですね、そんな近くにはいなかったんではないかと思います。河村さんが寄ってきてばそっと言った話ですから。そりや聞いていはるとは思えませんね。まあ、だけどそれも含めてですよ、そうすると、言った言わないの、彼らの思うツボですから、そういうふうに引きずりこみたいんでしょうけど、私はあくまでも、もしそういうことを主張されるのであれば、私がそう言ったという証拠をね、示していただきないと、それは社会人として、公人として、私はね、説明できない、ということですよねと。そういうことは河村さんには申し上げております。</p>
記 者	<p>立ち話で近くに寄って来られて、耳元かなんかで。</p>
知 事	<p>ぼそっと言った話ですから。そんなことで、彼らがなんかというのはちょっと、私はあり得ないと思いますね。まあただ、それは、また彼らは言い張るんでしょう。打ち合わせされておられるから。彼らだって利害関係人じゃないですか。客観的な第三者でも何でもない、ということですね。ですからそういう事を私が言ったというんだったら、証拠を出していただきたい、ということでございます。</p>

発言者	発言概要
記 者	先ほど、政局という言葉が少しありましたけれども、そこに少し近しい話で大変恐縮なんですけれども、県民からするとですね、我々も含めて、かつて盟友という言葉を使って、お二人の関係を表現してきたことはあるんですが、そういう中での一連の二人の意見の違いというところを見ますと非常に戸惑いがあって、盟友という言葉は今も維持できているのかどうなのか、といったところは、事務的なところと、かけ離れているとは思うんですけども、教えてもらえたたらと。
知 事	それは特にコメントはありません。私はあくまでも行政実務の話としてこの仕事は出来ませんよと、事業として、積み上げているものが何もないということを申し上げているんでございます。県にしろ、市にしろ、そりや税金で仕事をしているわけでありますから、やはりそこは常にきちんとですよ、議会、それから、市民、県民に説明してやってかなくてはならない、その点で、これは出来ませんねということを申し上げてるんです。
記 者	1点だけ、お二人の関係性というのは、まだ、この問題はさておき、市長選を含め、同じ方向は向いているということについてはいかがでしょうか。
知 事	コメントはありません。
記 者	今回、空見ふ頭の東邦ガスの土地の問題とかもあると思いますが、そもそも大規模展示場の計画が県内でいくつも乱立するという事態についてはどういうふうにお考えでしょうか。
知 事	今の質問は前提条件が崩れていると、違うと思います。乱立はしておりません。できないものはできない。できないものをどういうふうにやってもできないので、計画は乱立をしておりません。
記 者	県の計画と市は独自で作る。
知 事	いや、だから計画になっていないということを申し上げているんです。計画になっていると言うなら、そういう風に主張してください。こういうことでできる、と。できないと申し上げているんです。

発言者	発言概要
記 者	わかりました。
知 事	できない理由はいくらでも申し上げました。誰が見てもこれはできないということでご理解いただけるのではないか、というふうに思います。土地が確保できない、我々は許可しない、そして様々な、土壤汚染の懸念がある、事業費はこんだけ、いくらかかるかわからない、などなどですね、クリアしなければならない課題が山のようにある。時間とお金も膨大にかかる。事業性はないということを申し上げております。
記 者	一応確認させていただきたいのだが、知事と市長の間でMICE懇談会以前にこの展示場の話をこれまでにされたときに、たとえば。
知 事	去年の2月、5月に河村さんと職員のみなさん来られて、6万と4万でやっているよという話をされたというのはある。それ以降一切ない。空見うんぬんの話は去年の2月、そして今年の1月30日、2月というのか、2月1日に私はダメだよ電話しているが、その間にはない。事務方もない。
記 者	調査してちょうよ、とは言っていないけれども、何かおっしゃったことを誤解して、前おっしゃったことを市長が誤解してといらっしゃる可能性はないのか。
知 事	それは知らない。そのコメントを私がする立場ではない。
記 者	知事としては前に今回の2月の前に話していたときであっても、とにかく調査してください、みたいなことは一切言ったことがないのか。
知 事	ありません。そんな調査するなんて話もなかった。からそんな話が出るわけがないということ。だから一切なかった、この間。事務方、部局にもなかった。去年の2月以降一切なかった、ということなので、ないと。話題にのぼらなかった、ということ。
記 者	すみません、確認なんですかけれども、市長の発言以降、名古屋市議会側から、個人なり会派なりで今回の件の事実確認みたいなものは。そこで知事がどうご説明されたか、あつたら市議会側から、ほんとに知事はそ

発言者	発言概要
記 者	ういうことを言ったんですか、という、事実確認みたいなことは、コンタクトとかそういうのはあったんですか。
知 事	私に。特段ありません。というか、私の記者会見はオープンになっているのだからわかるでしょ。だって、資料を取れば。だからそういう、テープとか資料を起こして、それから記事見て、新聞記事見るか。ここでうちも、県も撮っていますから、それを配信しているんでそれを事務方が、県も市も、起こせば出でてきますもんね。

